

# 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」 の取組状況について

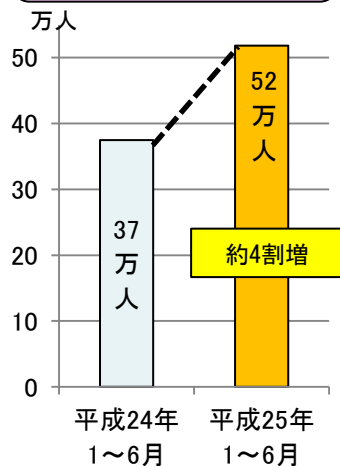
---

平成25年9月20日

- 経済成長を背景に海外旅行需要が大幅に伸びるとともに、平成25年7月からビザの緩和措置が実施されている東南アジア諸国における集中プロモーションの実施。
- 来たるべき訪日2000万人時代を見据え、訪日外国人旅行者数の大幅な増加が期待できる市場（欧州、ブラジル、トルコ等）における、日本の認知度向上への取り組み。

## ① 東南アジア横断集中プロモーション

東南アジア主要6カ国の訪日成長率  
(平成25年上半年)



平成25年度に「東南アジア訪日100万人プラン」を開始し、東南アジア諸国からの訪日は急成長中

東南アジア主要6カ国から日韓への訪問数比較  
(平成23年)

|        | 訪日人数 (人) | 訪韓人数 (人) |
|--------|----------|----------|
| シンガポール | 111,354  | 124,565  |
| タイ     | 144,969  | 309,143  |
| マレーシア  | 81,516   | 156,281  |
| インドネシア | 61,911   | 124,474  |
| ベトナム   | 41,048   | 105,531  |
| フィリピン  | 63,099   | 337,268  |

訪日ビザ緩和以前、隣国韓国との間で、東南アジアからの旅行者数には大幅な格差

訪日ビザ緩和を契機に、東南アジアに特化した大規模商談会開催等の集中プロモーションを実施

## ② 訪日外国人旅行者数の大幅な増加が期待できる市場での事業展開

ビジット・ジャパン事業未実施の主要国から日中への訪問数比較  
(平成23年)

|        | 訪日人数(人) | 訪中人数(人) | 訪中／訪日 |
|--------|---------|---------|-------|
| イタリア   | 34,035  | 235,041 | 7倍    |
| スペイン   | 20,814  | 139,876 | 7倍    |
| オランダ   | 23,450  | 197,530 | 8倍    |
| スイス    | 16,410  | 75,294  | 5倍    |
| フィンランド | 10,943  | 65,288  | 6倍    |
| ブラジル   | 18,470  | 97,912  | 5倍    |
| トルコ    | 6,577   | 98,787  | 15倍   |

中国へは日本への5～15倍の旅行者が訪問  
→東アジア地域訪問への高い関心を訪日旅行へ向けさせることが必要

### 旅行先としての認知度向上に向けたプロモーションイメージ



これに加え、実際の訪日旅行に繋げるため、在外公館等連携事業(商談会開催等)なども併せて実施

外国人旅行者のショッピングにおける利便性を向上させ、日本における旅行消費を増加させるため、方式の多様化等執行上の制度改正を含め免税対象品目を拡大するとともに、免税手続を簡素化する。

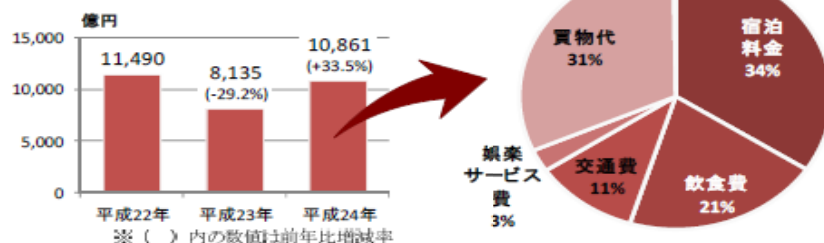
## 施策の背景

外国人旅行者の訪日動機において、ショッピングについての期待は高く、外国人旅行消費額全体の約30%をショッピングが占めている。一方で、外国人旅行者が日本で購入した物品のうち購入率の上位となっている食品類、飲料類、化粧品類、薬品類が現在免税対象品目から除外されている。また、免税手続に時間を要し、外国人旅行者の利便性を損ねている。

○外国人旅行者が今回の日本訪問で実施した活動(2012年観光庁調査)

| 全体 |           |
|----|-----------|
| 1位 | 日本食を食べること |
| 2位 | ショッピング    |
| 3位 | 繁華街の街歩き   |
| 4位 | 自然・景勝地観光  |
| 5位 | 旅館に宿泊     |

○外国人旅行消費額(2012年観光庁調査)



○訪日人数上位5国籍の外国人旅行者が日本で購入した物品(購入率)(2012年観光庁調査)

| 国籍 | 韓国          | 台湾          | 中国            | 米国          | 香港          |
|----|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 1位 | 菓子類         | 菓子類         | 菓子類           | 食品、飲料、酒     | 菓子類         |
| 2位 | 食品、飲料、酒     | 化粧品、医薬品     | 化粧品、医薬品       | 菓子類         | 服(和服以外)、かばん |
| 3位 | 化粧品、医薬品     | 食品、飲料、酒     | 食品、飲料、酒       | 和服(着物)、民芸品  | 食品、飲料、酒     |
| 4位 | 服(和服以外)、かばん | 服(和服以外)、かばん | 服(和服以外)、かばん   | 服(和服以外)、かばん | 化粧品、医薬品     |
| 5位 | 和服(着物)、民芸品  | 和服(着物)、民芸品  | カメラ、ビデオカメラ、時計 | 化粧品、医薬品     | 和服(着物)、民芸品  |

※ 一部の外国人旅行者に人気のある品目が免税対象外(諸外国では免税対象としている国・地域が多い。)

## 要望の概要

### ■免税対象品目の拡大等

○現在、外国人旅行者に人気が高いものの免税対象品目から除外されている食品類、薬品類、化粧品類等について、方式の多様化等執行上の観点も踏まえた上で、免税対象品目化。

### 免税対象品目として要望する品目(例)



食品類



飲料類



たばこ



薬品類



化粧品類

### ■免税手続の簡素化

○免税申請書類の様式の見直しや小売現場のIT化に対応した様式の弾力化により、免税店の店頭での免税申請書類の作成時間を短縮し、外国人旅行者の利便性を向上。

### 日本における購入記録票

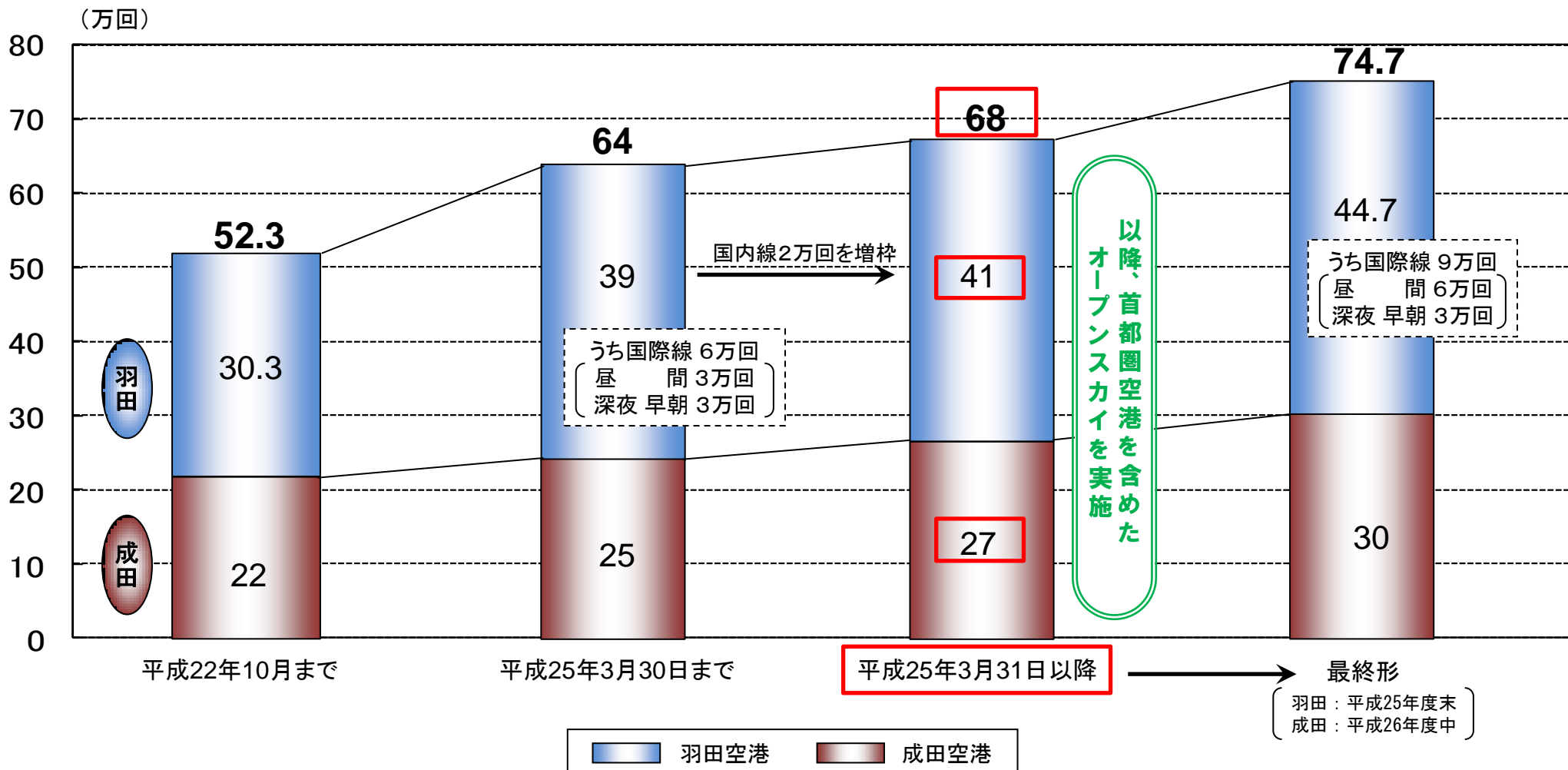
(消費税法施行規則第6条、別表第1～第2)

免税店での購入記録票の様式。主要な欄に「販売者名・所在地」、「上陸地」、「旅客番号等」、「購入日」、「発着資格」、「購入者の氏名等」、「購入した商品の明細記入欄」が示されています。

購入物品の型番を含め、手書きで記載する店舗が多いため、購入品数が多いときは手続きに長時間を要する。

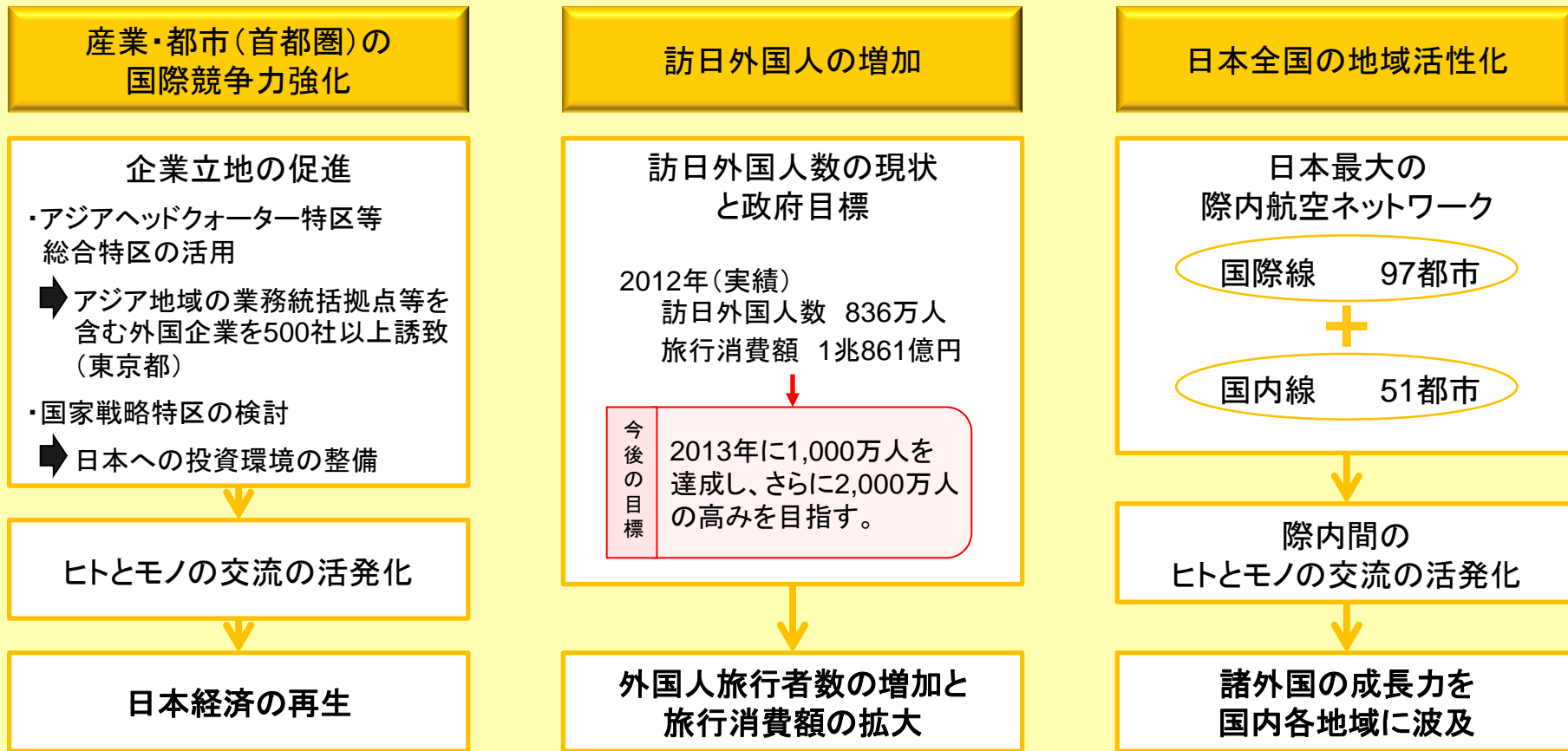
# 首都圏空港(羽田・成田)の年間発着枠の増加について

首都圏におけるビジネス・観光両面の都市間競争力を大幅に強化するため、羽田・成田の両空港における発着容量の拡大等、抜本的な機能強化を実施する。(発着回数は52.3万回(H22)→74.7万回(H26)と1.5倍に増加)



- \* 1. いずれも年間当たりの回数である。
- \* 2. 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウントである。
- \* 3. 羽田空港の発着枠数の中には、深夜早朝の国際チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。

## 成長著しいアジア等世界の成長力取り込み(日本再興戦略等)



**首都圏空港の更なる機能強化が必要**

# 首都圏空港の更なる機能強化の必要性

## 今後の検討の進め方

平成25年9月末(予定)

交通政策審議会航空分科会基本政策部会

➡ 首都圏空港をめぐる航空政策上の課題の整理

〔 今後の首都圏空港の需要予測、国際航空を巡る環境変化、  
首都圏空港の国際競争力を高めるために必要な能力・機能 等 〕

平成25年10月～平成26年3月末

首都圏空港機能強化技術検討小委員会

➡ 首都圏空港の機能強化策にかかる技術的な選択肢の洗い出し

平成26年度～

地元自治体や航空会社等の利害関係者も含めた検討の場

➡ 具体的な選択肢の精査及び関係者との合意形成

合意形成後

国と地元自治体による協議の場

➡ 具体的方策の理解・協力に向けた協議

〔 財源確保のあり方、環境対策 等 〕

# ビザ要件の緩和、出入国手続の迅速化・円滑化

## ビザ要件の緩和

### アクション・プログラム【18】: ビザ要件緩和、富裕層長期滞在制度の検討

- ・他のASEAN諸国(ミャンマー、ラオス、カンボジア)について、年末の日・ASEAN特別首脳会議までに結論を得るべく検討する。
- ・一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討する。

## 出入国手続の迅速化・円滑化

### アクション・プログラム【26】: 大型クルーズ船、入国審査の迅速化・円滑化

### アクション・プログラム【27】: 空港におけるファーストレーン設置

### アクション・プログラム【28】: 空港における自動化ゲートの利用促進

### アクション・プログラム【29】: 「信頼できる渡航者(外国人)」の自動化ゲートの対応等

### アクション・プログラム【30】: 出入国迅速化のため、自治体や民間の協力を得るための検討

アクション・プログラム【29】：新規来日外国人の出入国審査の迅速化を図るため、国際連携によることも含め、出入国管理上のリスクが低い者を「信頼できる渡航者」として特定し、それらの者を自動化ゲートの対象とする等の新たな枠組みを構築することについて検討する。

他国の事例紹介：香港の「Frequent Visitor E-Channel」

※出入国管理上のリスクが低い渡航者が指紋登録することで、無人ゲートを使った出入国ができるシステム

### 条件

1. 18歳以上であること。
2. 有効なパスポート、必要に応じてマルチビザを所持していること。
3. 以下の身分証明書のいずれかを保持していること。
  - ・香港特別行政区(HKSAR)トラベルパス
  - ・APECビジネストラベルカード(裏面に“HKG”と印字してあるもの)
  - ・香港国際空港フリークエント・ビジター・カード
  - ・このスキームに参加している航空会社の「Frequent Flyer Program Member」
4. 上記3. の書類を保持していない人は、下記の条件に合致すれば申請可能。
  - ・香港特別行政区に入国するための入国ビザ又は許可証を必要としない有効なパスポートを所持している
  - ・過去1年間で3度以上、香港国際空港経由で香港を訪れたことがある
  - ・香港内にて、犯罪歴等の不利な記録がない

### 申請方法

○香港国際空港の到着階に併設された、出入国管理局オフィスにて登録手続きをすることが必要。

※手続きは無料

○申請手順は以下のとおり。

- ①上記必要書類の確認⇒②申請書に署名⇒③顔写真撮影⇒④指紋登録⇒⑤パスポートにバーコード貼付

### 利用時の手順

1. 専用機器でパスポートのバーコードを読み取



2. 指紋認証



3. Eチャネル(無人ゲート)を通過する。
4. 入国情報が印刷された入国シートを受け取り、手続き完了。



出典：香港特別行政区政府HP  
香港政府観光局HP



# 道路案内標識における英語表記化に関するこれまでの取組

・観光立国実現に向けたアクション・プログラム 3. <移動しやすい環境の整備>

- 道路の案内表示について、外国人旅行者にも分かりやすい道路の案内標識となるよう、英語表記の統一や表示の連続性確保等の課題に対して適正化を推進するとともに交差点名等の表示内容の適正化を図るなど、案内表示の充実に取り組む。

## 国会周辺の案内標識の英語表記を試行的に改善

(平成25年8月20日より順次実施中)



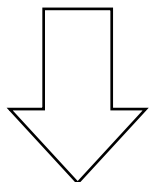
# 道路案内標識における英語表記化について

## 観光庁

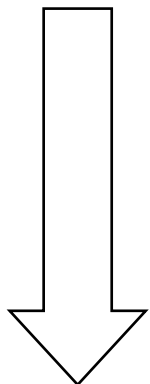
## 道路局

美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等の多言語対応ガイドライン策定

多言語対応の改善・強化に向けた検討会の設置



検討会における調査・検討



共通のガイドライン策定



関係者の取組の評価

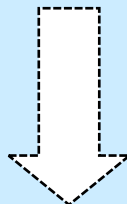
## 道路案内標識の改善

### 観光地域における取組の拡大

先行的に、訪日外国人旅行者の受入環境整備事業における戦略拠点・地方拠点にて、案内標識のローマ字を英語表記に改善

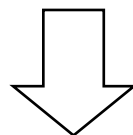
### 各拠点における案内標識の点検

※各県の標識適正化委員会を活用（観光部局と道路部局が連携）



### 点検結果に基づく案内標識の改善

※優先的な観光施設等を勘案しながら逐次改善

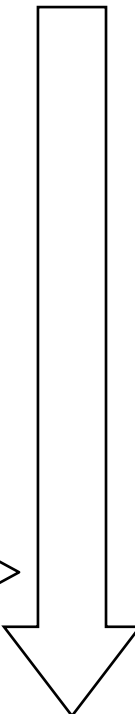


他地域への適用拡大

## 道路案内標識における英語表記の標準化

### 英語表記の標準(案)策定

※学識経験者等の意見聴取



改善内容を反映

英語表記の標準化の法令への位置づけ

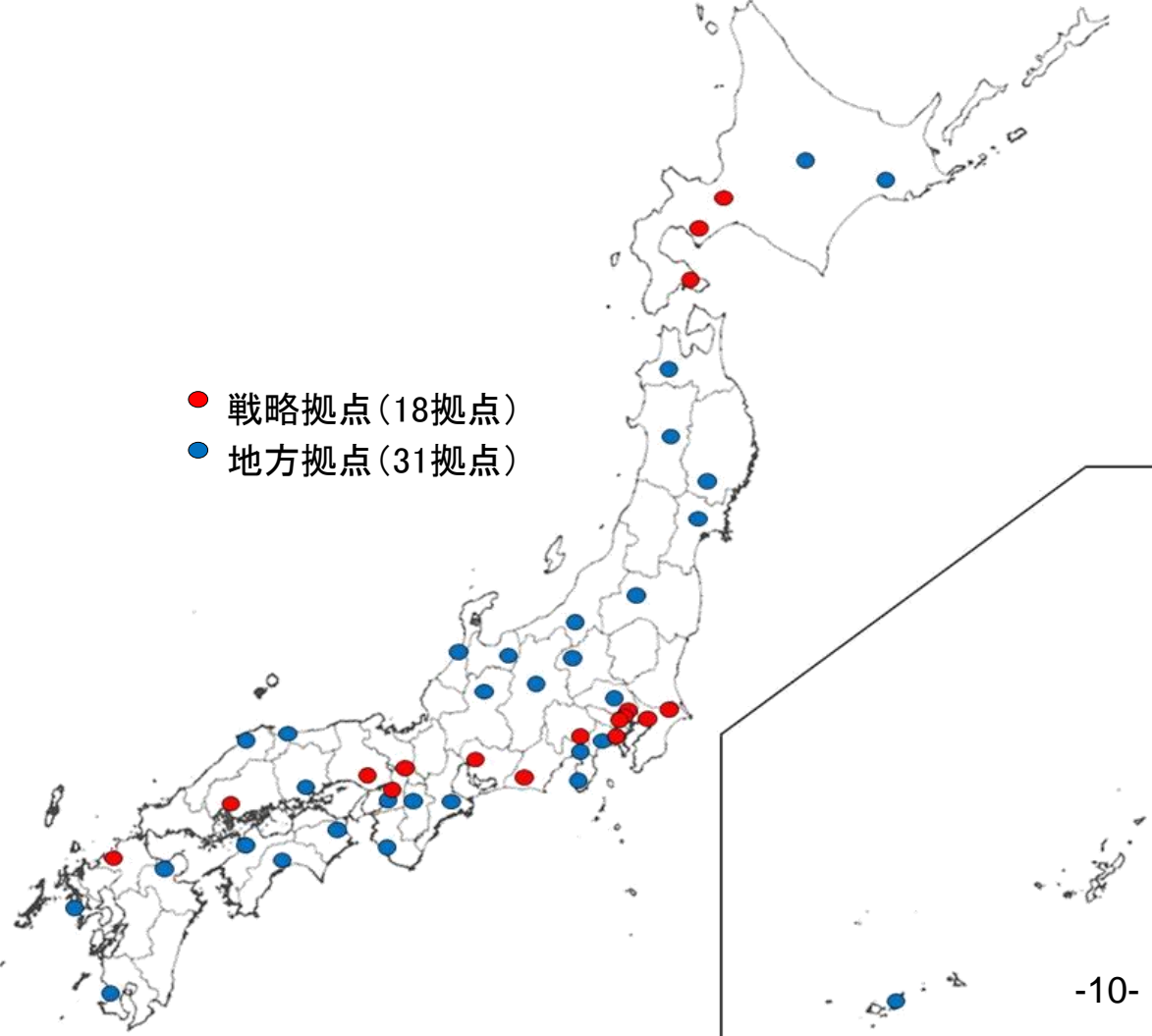
※標識令へ位置付けることを想定

連携

| 戦略拠点<br>(18拠点) | 地方拠点<br>(31拠点) |         |
|----------------|----------------|---------|
| 札幌             | 富良野            | 伊勢志摩    |
| 函館             | 釧路・弟子屈         | 奈良      |
| 登別             | 弘前             | 田辺・白浜   |
| 成田             | 田沢湖・角館         | 鳴門・南あわじ |
| 浦安             | 平泉             | 高知      |
| 押上・業平橋※1       | 仙台・松島          | 鳥取県西部   |
| 秋葉原            | 会津若松           | 倉敷      |
| 銀座             | 草津             | 松江      |
| 蒲田※2           | 川越             | 松山      |
| 横浜             | 鎌倉             | 長崎      |
| 富士河口湖・笛吹       | 箱根・湯河原・熱海      | 別府      |
| 浜松             | 湯沢             | 鹿児島     |
| 名古屋            | 立山黒部           | 八重山     |
| 京都             | 松本             |         |
| 大阪             | 金沢             |         |
| 神戸             | 南伊豆            |         |
| 広島             | 高山             |         |
| 福岡             | 泉佐野            |         |

訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

- 意欲のある自治体から、訪日外国人旅行者の受入環境整備に必要な取組を提案募集し、有識者の検討会において、受入環境整備の「戦略拠点」及び「地方拠点」を選定
- 観光庁と自治体等が連携してモデル事業を実施



※1 スカイツリー周辺  
※2 羽田空港周辺

# 道路案内標識の英語表記の標準化について

- ◆ 昭和61年の標識令改正により、道路案内標識に表示する地名等には、原則としてローマ字を併用して表示することとしているが、英語表記の徹底や標準化は実施していない
- ◆ 今後、道路案内標識のローマ字表記を統一的に英語表記に改めるためには、英語表記(略称を含む)を標準化することが必要
- ◆ 具体的には、標識令において、英語表記の標準を定めることを想定

(英語表記基準の例)

| 日本語         | 英語                             |
|-------------|--------------------------------|
| 〇〇通り        | 〇〇 Ave. 〇〇St. 〇〇Blvd. のいずれかとする |
| 〇〇記念館(前)    | 〇〇 Museum                      |
| 〇〇駅(前・入口)   | 〇〇 Sta.                        |
| 〇〇公園(前・入口)  | 〇〇 Park                        |
| 〇〇県庁(都・道・府) | 〇〇 Pref. Office                |
| 〇〇市役所       | 〇〇 City Office                 |
| 〇〇正門(前)     | 〇〇 Main Gate                   |
| 〇〇病院(前)     | 〇〇 Hospital                    |
| 〇〇郵便局(前)    | 〇〇 Post Office                 |
| 〇〇山         | Mt.〇〇                          |
| 〇〇川         | 〇〇 Riv.                        |

## ・観光立国実現に向けたアクション・プログラム 3. <移動しやすい環境の整備>

○美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、外国人目線に立った共通するガイドラインの策定により、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を行う。

### 検討会の設置

#### <構成メンバー> (想定)

- ・文部科学省
  - ・環境省
  - ・国土交通省(関係各局)
  - ・外国人(有識者、留学生等)
  - ・自治体
  - ・関係事業者
  - ・施設管理者
- 等

#### <スケジュール>

10月 検討会設置

以降 既存の多様な取組について現状把握・関係整理を行った上、ガイドラインの内容の検討、各分野の関係者との調整を実施

### 共通ガイドラインに記載すべき主な項目(イメージ)

#### 自らの位置確認や円滑な移動のための表示

(例)美術館、博物館等の館内表示、  
順路案内等の充実

(例)道路案内標識の改善



※国会前の案内板

#### 事物の内容が分かる表示

①外国人が**その事物が何であるか(本質)**を正しく理解できる表示

②外国人が**内容や背景**を正しく理解できる表示

(例)展示物、展示資料等の解説

#### 上記表示に関し、留意すべき事項

##### 使用する言語の検討

(例)誘導表示、規制・警戒表示に関する事項  
→ 地域特性や表示内容に応じ、  
日英以外の言語も推奨 など

##### 表示(用語)の統一性の確保

“Spa” “onsen”



※国道36号



以上につき、豊富な事例を盛り込む。



検討会での議論を経て、**共通ガイドライン**を策定。

これに基づき、多言語対応の改善・強化を図り、**取組の評価**を実施。